

ごみ処理手数料（臨時ごみ収集に係る分）

令和8年3月31日まで		令和8年4月1日から	
2 t 運搬車 1 台 につき荷台容積 の2分の1を超 えるもの	8, 000円	2 t 運搬車 1 台 につき	12, 000円
2 t 運搬車 1 台 につき荷台容積 の2分の1以下 のもの	4, 000円		

※大型ごみの手数料は、今回は改定対象ではありません。